資料２－１

関係機関によるドブネズミ駆除の分担及びスケジュールの改訂について

母島属島におけるドブネズミ対策については、関係機関において島毎に役割を分担し、それぞれの対策についてスケジュールが立てられた。しかし、オガサワラカワラヒワ保護増殖検討委員等より関係機関の役割分担に拘らずドブネズミの根絶の実現可能性を重視し、実施主体やスケジュールを柔軟に見直す必要があるとの意見を踏まえ、当初の役割分担及びスケジュールを見直すこととなった。以下にその経緯を示す。

年月	経緯
令和５年３月	オガサワラカワラヒワ保護増殖事業実施計画において、母島属島におけるドブネズミ駆除について、関係機関の役割分担と令和 10 年度までのスケジュールを記載。
令和５年 10 月	令和５年度オガサワラカワラヒワ保護増殖検討会（第１回）において、検討委員より根絶の実現可能性が高い島から１島ずつ確実に根絶を達成していくことが望ましいとの意見が出された。
令和５年 11 月	令和５年度母島属島外来種対策調査検討会において、検討委員より根絶の実現可能性が低い島嶼は駆除計画を見直す必要があり、行政間での役割分担を見直す必要があるとの指摘があった。
令和５年 12 月	上記の意見等を踏まえ、関係機関における役割分担及びスケジュールを見直し、改訂案を作成。オガサワラカワラヒワ保護増殖検討委員及び関係機関による打合せを実施し、改訂案について意見収集を行ったところ、検討委員より以下のような意見が出された。 ・姉島、妹島では令和６年度に駆除を実施する可能性が無ければスケジュールから外すべき ・姪島以外についても、冬季の大規模散布にこだわる必要はない ・ネズミ対策の詳細計画が、実施計画のスケジュールに縛られすぎることのないように、役割分担及びスケジュールはある程度柔軟に読めるようにしておくほうがよい 上記意見を踏まえ、改定案を修正し確定。